

平成 30 年度地方創生関連交付金事業について

1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けており、採択を受けた交付金事業は、それぞれK P I（重要業績評価指標）を設定して、毎年度その効果検証・報告を実施していくことが求められている。

2 平成 30 年度地方創生関連交付金事業（参考資料 1 - 1）

（1）地方創生推進交付金

- ア 地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～
- イ 県西地域活性化プロジェクト推進事業
- ウ 多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～
- エ 交流・体感を通じた移住促進事業 ～先輩移住者と育む住みたいまちづくり～
- オ 歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティ形成事業
- カ アフター・トワイライトの磨き上げを起点とするインバウンド推進事業

（2）地方創生拠点整備交付金

観光客の裾野拡大と回遊性の向上を促す拠点の整備（平成 2 9 年度実施事業）

3 本年度における効果検証の経過

7 月 16 日 産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略有識者会議」にて効果検証

8 月 1 日 市長・両副市長・関係部局長等によって構成される「小田原市地方創生推進会議」にて効果検証

4 各交付金事業の概要及び効果検証結果

詳細については、参考資料 1 - 2 のとおり

5 今後の展開について

効果検証の対象となる多くのK P Iの数値が達成されてきていることから、引き続きK P Iをはじめとした事業の実施目標が達成されるよう事業展開に努めていく。